## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年5月23日

支出負担行為担当官

大阪税関総務部長 郷田 昭仁

- ◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 27
- 1 調達内容
  - (1) 品目分類番号 77
  - (2) 調達件名及び数量
    - 区分① 監視艇「あおば」船体部定期検査区分② 監視艇「あおば」機関部定期検査
  - (3) 調達案件の特質等 入札説明書による。
  - (4) 履行期限 令和4年12月28日。
  - (5) 履行場所 入札説明書による。
  - (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者で

あるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争参加資格
  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格
    (全省庁統一資格) において、「役務の提供等(船舶整備)」で、上記1(2)の調達ごとに区分①「B」、「C」又は「D」等級
    区分②「A」、「B」又は「C」等級
    に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入れ書の受領期限までに競争参加資

格審査を受け、競争参加資格者名簿に登

れた者であること。

- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者 (支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先

〒 552-0021 大阪市港区築港 4 - 10 - 3

大阪税関総務部会計課営繕係 松村 茂樹電話 06-6576-3044

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「政府電子調達システム」を利用して取得すること。

紙による交付を希望する場合の交付場所及び問い合わせ先は、上記(1)の場所の他に、下記場所のとおり。

624-0931 京都府舞鶴市字松陰無 地 鶴税関支署2階 監視総括部 門 電 話 0773-75-9914

- (3)入札書の受領期限 令和4年7月14日 17時00分
- 開札の日時及び場所 上 記 1 (2) の 調 達 ご と に

(4)

区分① 令和 4 年 7 月 15 日 10 時 00 分

区分② 令和 4 年 7 月 15 日 11 時 00 分

大阪港湾合同庁舎4階大阪税関第3会議室

- (5) (3) 及び(4) については、政府電子 調達システ ムにおいてシステム障害が発生した場合 は、別途通知する日時に変更する場合があ る。
- 政府電子調達システムの利用 4

本件は、政府電子調達システムを利用した応 札及び入開札手続きにより実施するものと る。但し、紙による入札書の提出も可とする。 詳細については、入札説明書のとおり。

その他 5

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 (5) 79 条 の 規 定 に 基 づ い て 作 成 さ れ た 予 定 価 格 の 制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札 を行った入札者を落札者とする。ただし、予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 85 条 に よ る 基 準 を 適 用 す るので契約担当官等は入札の結果を留保する 場合がある。この場合、入札参加者は契 当官等が行う事情聴取等の調査に協力しなけ ればならない。また、調査の結果によって は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を もって有効な入札をした者であっても落札者
- (6) 手続における交渉の有無 無。

とならないことがある。

- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」(令和4年3 月31日付官報)に記載されている時期及び場所のとおり。
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

- 6 Summary
  - (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: GODA Akihito, Director of the Coordination Division Osaka Customs.
  - (2) Classification of the products to be pro-
  - (3) Nature and quantity of the services to be required:
    - I Full portion periodic inspection repairs for the patrol boat (AOBA), 1 set.
    - $\Pi$  Periodical overhaul of the engine for the patrol boat (AOBA), 1 set.
  - (4) Fulfillment period: 28 December 2022
  - (5) Fulfillment place: As in the tender documentation.
  - (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
    - ① Not come under Article 70 of the Cabinet

Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

- ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- 3 Have Grade

 $\Pi$ 

the Services (Ship maintenance) in terms of the qualification for participating in tenders by the Kinki area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

(4) Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

- (5) A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
- (7) Time-limit for tender: 5:00PM, 14 July 2022
- (8) Contact point for the notice: MATSUMURA Shigeki, Accounting Division, Osaka Customs, 4-10-3 Chikkou, Minato-Ku, Osaka-city 552-0021 Japan, TEL 06-6576-3044.